

「熊本市路上喫煙及びポイ捨ての禁止等に関する条例」のイメージ図

市内全域

歩行中や吸い殻入れのない場所では路上喫煙をしないよう努めなければならない
※罰則無し

ポイ捨てを禁止する
※罰則無し

路上禁煙区域

喫煙を禁止する
※違反すると 1,000 円の過料

美化重点推進区域

ポイ捨てを禁止する
※違反すると 1,000 円の過料